

# 青色かながわ

発行所  
一般社団法人神奈川青色申告会  
横浜市神奈川区西神奈川  
1-9-3 グレース竹和武番館3階  
TEL 045-577-0615  
FAX 045-577-0618  
URL: <https://kanagawa-aoiro.com/>



## インボイス登録番号を取得したら売手の準備、買手の準備を！

### 売手としての準備



#### 取引ごとにどのような書類を交付しているか確認しましょう

- 雑収入等も含め、売上先が事業者である取引についてインボイスの交付が求められる取引かどうか併せて確認しましょう。
- インボイスは、請求書、領収書など名称は問いません。また、電子データでの提供や、手書きでの交付も可能です。
- 都度「納品書」の交付か、月締め「請求書」の交付か、レシート・手書き領収書の交付があるかなど確認しましょう。

#### 交付している書類等につきどう見直せばインボイスとなるか検討しましょう

- インボイスは、登録番号、適用税率、消費税額等の記載が必要となります。
- 消費税額に1円未満の端数が生じた場合「1のインボイス当たり税率ごとに1回」端数処理を行うことになります。
- 相互に関連する複数の書類で記載事項を満たすことも可能です。
- 売上先が作成する「仕入明細書」「支払通知書」などにより支払いを受けている場合、売上先は、これらの書類により仕入税額控除を適用することもできます。この場合、貴社は売上先にあらためてインボイスの交付は不要です。
- 何をインボイスにするか、どう交付するか、システム改修等も含めて考えましょう。

#### 売上先に登録を受けた旨やインボイスの交付方法を共有しましょう

- 登録を受けた旨や何をインボイスとするか、交付方法等について、貴社と売上先で認識を共有することが円滑な準備にとって重要です。貴社も準備を行っているとなれば、継続的な取引関係のある売上先の安心につながることも考えられます。

#### インボイスの写しの保存方法や売上税額の計算方法を検討しましょう

- 写しの保存は、コピーに限られません。電子データや一覧表形式、ジャーナル、複写式の控えなども認められます。
- 売上税額の計算方法は、割戻計算と積上計算があります。(売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。)

#### 必要に応じて価格の見直しも検討しましょう

- それまで免税事業者だった方は、商品やサービスの価格について消費税を加味して見直しましょう。

### 買手としての準備



#### 2割特例や簡易課税制度を適用するかを確認しましょう

- 2割特例や簡易課税制度を適用する場合、仕入税額控除のためにインボイスの保存は不要です(よって、以下の項目は検討不要)。

#### 自社の仕入れ・経費についてインボイスが必要な取引か検討しましょう

- 継続的でないような一度きりの取引、少額な取引についても原則としてインボイスの保存が仕入税額控除の要件となります。
- 3万円未満の公共交通機関や従業員に支払う日当や出張旅費、通勤手当などインボイスの保存が不要となる特例もあります。
- 一定規模以下の事業者は、1万円未満の取引について帳簿のみの保存で仕入税額控除が受けられるため、インボイスの保存が不要です(ただし、経過措置終了後である令和11年10月1日以降の取引は、インボイスが必要となります)。

#### 継続的な取引については、仕入先から受け取る請求書等が記載事項を満たしているか確認し、必要に応じて仕入先とも相談しましょう

- 仕入先がインボイス発行事業者の登録を受けるかどうか事前に確認しましょう。
- 何がインボイスとなるかについて、仕入先との間で認識を統一しておくことが重要です。
- 必要に応じて価格の見直し等を相談しましょう。また、価格の見直し等の相談を受けることもあります。

#### 受け取った請求書等をどのように保存・管理するか検討しましょう

- 請求書を、登録番号のありなしで区分して管理できるようにすることが重要です。
- 免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置(80%・50%控除)の適用を受けるには、区分記載請求書の保存が必要です。
- 電子帳簿保存法のスキャナ・スマホ保存も検討しましょう。

#### 帳簿への記載方法や仕入税額の計算方法を検討しましょう

- インボイス制度の開始後も帳簿の記載事項は変わりません。
- インボイス保存不要の特例や免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置の適用を受ける場合、その旨の記載が必要です。
- 仕入税額の計算方法は、積上計算と割戻計算があります。(売上税額を積上計算すると仕入税額も積上計算が必要です。)



# 生活習慣病健康診断のご案内



毎年ご好評いただいている人間ドック形式による生活習慣病健診を今年も実施いたします。充実した項目を格安な会員特別料金で、所要時間も約2時間と短時間で効率良く受診することができます。ぜひ、事業主、従業員、パート、ご家族の皆様のご利用をお待ちしております。

## 年に1度は健診を受けましょう!



**実施日が  
増えました!**

### コース名・検査項目

(一般定期健康診断の検査項目はすべて含まれております。)

- Aコース(全47項目)  
一般料金(参考) 28,700円→**会員特別料金 22,900円**(税込)  
視力・聴力・呼吸器・循環器・消化器系・腎・肝・脾機能検査・糖尿病検査・高脂血症・高尿酸血症・血液検査・便潜血検査・眼底・眼圧検査・診察
- Sコース(全44項目)  
一般料金(参考) 22,500円→**会員特別料金 18,100円**(税込)  
Aコースの消化器系(胃部X線・便潜血)検査を省略したコース
- 総合コース(全57項目)  
一般料金(参考) 54,100円→**会員特別料金 39,000円**(税込)  
Aコース+腫瘍マーカー検査+超音波検査+B型・C型肝炎検査
- 総合喀痰コース(全58項目)  
一般料金(参考) 54,600円→**会員特別料金 39,500円**(税込)  
総合コースに喀痰検査を追加したコース

■ オプション検査 ■	会員特別料金(税込)
頸動脈超音波検査	7,600円
前立腺腫瘍マーカー検査(50歳以上の男性)	3,600円
女性健診(女性対象超音波検査)	4,300円
脳梗塞・心筋梗塞発症リスク検査	13,500円
がんリスクスクリーニング検査	22,800円
ABC検診(胃がんリスク検診)	4,700円
CYFRA(肺がん腫瘍マーカー)	3,600円
MAST48mix(48種類アレルギー検査)	15,400円
腸内フローラ検査	17,800円
甲状腺検査(血液中の甲状腺ホルモンバランスを検査)	4,900円
NT-proBNP(心臓疾患リスク)	2,900円
● 新型コロナウイルス抗体検査(単独で実施可能です。)	6,600円

※事業主、専従者の検査料金は、必要経費及びセルフメディケーション税制の対象にはなりません。  
※従業員、パート等の検査料金は必要経費になります。

《実施日》 9月1日(金)・9月4日(月)  
神奈川公会堂

住所 神奈川区富家町1-3

9月19日(火)・9月21日(木)

9月28日(木)・10月2日(月)

加瀬ビル118 新横浜大ホール

住所 港北区新横浜3-19-14

加瀬ビル118 2階(下図参照)

《受付時間》 9時30分 ~ 11時  
申し込み順に受付時間を割り振りします。

《申込方法》 ご案内・申込書を7月中に発送しますのでFAXまたはEメールでお申し込みください。

【加瀬ビル118新横浜大ホール 地図】



## 第42回「小学生の税の書道展」作品募集のお知らせ

神奈川税務署及び神奈川税務署管内関係民間団体では、毎年11月11日から17日の「税を考える週間」に併せて、「小学生の税の書道展」を開催しています。本年も開催に向けて作品を募集いたしますので、奮ってご応募ください。

対象	神奈川区及び港北区内の小学校4年生・5年生・6年生		
課題	4年生	テーマ	【税金で作られているもの】
		課題	『水道』 『学校』
5年生	テーマ	【申告・納税】	
	課題	『青色申告』	『電子納税』
6年生	テーマ	【税金の使い道】	
	課題	『災害復旧』	『科学技術』

提出先 神奈川税務署 ※応募作品は、各小学校を通してご提出ください。  
提出期限 令和5年9月4日(月) 必着

※学年・氏名は特にしっかりと書くようにしてください。

- ◆ 令和5年11月8日(水)から14日(火)まで、キュービックプラザ新横浜にて入選作品を展示する予定です。
- ◆ 詳細につきましては、神奈川税務署総務課(TEL045-544-0141)までお問い合わせください。

# 電子帳簿保存法の内容が改正されました

～ 令和5年度税制改正による電子帳簿等保存制度の見直しの概要 ～

## 電子取引データ保存に関する主な改正事項

※ 令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データについて適用されます。

### (1) 検索機能の全てを不要とする措置の対象者が見直されました。

税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め（調査担当者にデータのコピーを提供すること）」に応じることができるようにしている場合に検索機能の全てを不要とする措置について、以下のとおり対象者が見直されました。

イ 検索機能が不要とされる対象者の範囲が、基準期間（2課税年度前）の売上高が「1,000万円以下」の保存義務者から「5,000万円以下」の保存義務者に拡大されました。

ロ 対象者に「電子取引データをプリントアウトした書面を、取引年月日その他の日付及び取引先ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている保存義務者」が追加されました。

### (2) 令和4年度税制改正で措置された「宥恕措置」は、適用期限（令和5年12月31日）をもって廃止されます。

（参考） 令和5年12月31日までにやり取りした電子取引データを「宥恕措置」を適用して保存している方は、令和6年1月1日以後も保存期間が満了するまで、そのプリントアウトした書面を保存し続け、税務調査等の際に提示・提出できるようにしていれば問題ありません。

### (3) 新たな猶予措置が整備されました。

次のイ・ロの要件をいずれも満たしている場合には、改ざん防止や検索機能など保存時に満たすべき要件に沿った対応は不要となり、電子取引データを単に保存しておくことができることとされました。

イ 保存時に満たすべき要件に従って電子取引データを保存することができなかったことについて、所轄税務署長が相当の理由があると認める場合（事前申請等は不要です。）

ロ 税務調査等の際に、電子取引データの「ダウンロードの求め」及びその電子取引データをプリントアウトした書面の提示・提出の求めにそれぞれ応じることができるようにしている場合

上記(2)の宥恕措置では、電子取引データの「ダウンロードの求め」に応じる必要はありませんでしたが、上記(3)の新たな猶予措置では、プリントアウトした書面の提示・提出の求めに加え、電子取引データについても「ダウンロードの求め」にも応じる必要がありますので、ご注意ください。

あなたの誇りを建てる。

Panasonic Homes

不動産のお困り事、解決しませんか？

無料・完全予約制

個別相談会

新築  
建築  
替え

リフォーム  
修繕

不動産管理  
売却

ご好評につき、今年も開催！パナソニック ホームズグループによる個別相談会。  
ご自宅やご所有不動産など不動産に関するご相談・お困り事に、豊富な知識でお答えします。

開催日 9月11日(月)・10月13日(金)  
11月13日(月)・12月14日(木)

時間 ①14時～15時 ②15時～16時 (各1時間)

場所 パナソニック ホームズ 港北展示場

予約方法 申告会事務局もしくはパナソニック ホームズまで

※下記フリーダイヤルもしくはWEB予約

QR  
コード



おかげさまで、創業60周年。

パナソニック ホームズ 株式会社 神奈川支社 港北展示場

横浜市都筑区川向町989 港北インター住宅公園内

☎ 0120-8746-35

# 神奈川税務署共催 インボイス制度説明会のお知らせ

インボイス制度(消費税の仕組みから知りたい方向け)について下記の通り説明会を開催いたします。

申込方法:お電話で下記の「連絡先」まで事前申込をお願いします。

連絡先:045-544-0141 内線312 神奈川税務署 個人課税第1部門

連絡先が税務署になっているので電話をお掛けいただいた後、自動音声案内に従って「2」を選択してください。

講師:神奈川税務署担当官 定員になり次第締切ります。

ご来場の際には公共交通機関をご利用ください。

開催日	開催時間	定員	会場	申込締切
8月29日(火)	10:00~11:00	10名	(一社)神奈川青色申告会事務局 神奈川区西神奈川1-9-3グレース竹和式番館3階	8月25日(金)16時まで または定員になり次第
9月20日(水)	10:00~11:00	15名	神奈川税務署 2階会議室 港北区大豆戸町528-5	9月15日(金)16時まで または定員になり次第
9月20日(水)	14:00~15:00	15名		

税理士・弁護士による

## 無料税務・法律相談会

(毎月第1火曜日)

●日程

税務相談 8月1日(火)  
9月5日(火)

法律相談 8月1日(火)

●会場 事務局

●相談受付時間 13時~15時

●予約電話番号 045-577-0615

※相談時間は、お一人様30分の予約制となっております。  
事前にお電話いただきますようお願いいたします。

## 8月港北出張所について

8月の下記日程を予約制とさせていただきます。

ご来所の際は前日までに電話にてご予約ください。  
ご予約のない日は閉所とさせていただきますのでよろしく  
お願いいたします。

●予約開設日

8月 7日(月)・21日(月)・28日(月)

※8月14日(月)は夏季休暇の為閉所となります。

●相談受付時間 10時~11時・13時~14時

●予約電話番号 045-577-0615

夏季休暇のお知らせ  
8月14日(月)から  
17日(木)は  
夏季休暇のためお休みさせていただきますが、  
す。ご不便をお掛けいたしますが、  
ろしくお願ひします。



6月	5月	4月
28日	26日	30日
27日	25日	29日
22日	22日	28日
16日	21日	27日
15日	20日	26日
13日	19日	25日
8日	18日	24日
7日・8日	17日	23日
6日	16日	22日
2日	15日	21日
1日	14日	20日
1日~7月11日	13日	19日
源泉指導会	12日	18日
県連Webサイトミーティング	11日	17日
無料税務・法律相談会	10日	16日
税務署共催記帳説明会	9日	15日
県連通常総会	8日	14日
職員研修会	7日	13日
入者会定例会議・神彰会総会	6日	12日
県連事務局長会議	5日	11日
会長・副会長会議	4日	10日
全青色定時会員総会	3日	9日
全青色理事會	2日	8日
	1日	7日

ASGCTH



署中印見舞  
申しあげます

副会長

仲戸川 新三

会長

浅沼 恒夫

理事

横田 恒夫

監事

伊藤 公勝

高橋 昭嘉

益子 良一

漆原 謙二

木村 勝美

會田 枝美

新井 三夫

小林 清夫

高橋 正輝

山田 隆彦

味澤 昭次

中津 均

八城 一夫

事務局 職員一同

